

平成 24 年度 第 3 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

平成 25 年 2 月 27 日（水） 19：00～

（保健福祉部社会課長）

本日は、お忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは開催にあたりまして、保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

（保健福祉部長）

皆さんお晩でございます。寒い中、また夜分に大勢の方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

米沢市長から、ご挨拶をさせていただくところが本来でございますけれども、あいにく他の公務と重なりまして出席ができません。私のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

皆様には日頃から、市政全般にわたりまして大変多大なご支援、ご協力を頂いております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、保健・医療・福祉に関します総合的な調査審議や、保健福祉関係の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

本日予定させていただいております案件は多くございます。

平成 25 年度の予算編成も終了いたしまして、後ほどご説明をさせていただきますが、一般会計においては前年対比で 0.6% の減額となっておりますが、民生費のうち、私ども保健福祉部あるいは子ども未来部が所管いたします予算につきましては前年度対比で 6.1% の増加、あるいは衛生費につきましては 30.0% 増加と、大変大きな予算を計上させていただいております。

本日は、こうした予算をはじめ、各分野計画に関する事など、その点検評価等を議題として予定してございます。

各委員の皆様には、多くのご意見、ご提言を頂戴いたしまして、特段のお力添えを賜りますようお願いをして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

1 開会

審議会委員 23 名中 20 名出席

配布資料一覧

資料 1 平成 24 年度第 2 回健康生活支援審議会議事録

資料 2 帯広市地域福祉計画 平成 23 年度進捗状況報告書

資料 3 第二期アイヌ施策推進計画 平成 23 年度事業実施状況

資料 4 各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

資料5 おびひろこども未来プラン平成23年度進捗状況報告書

資料6 第二期けんこう帯広21（案）

資料7 地域密着型サービス等の基準等を定める条例（案）

資料8 平成25年度予算案総括表・主要事業

参考資料

座席表

2 会議

(1) 平成24年度第2回帯広市健康生活支援審議会議事録の確認

(会長)

それでは会議に入らせていただきます。

はじめに(1)議事録の確認についてであります。資料1前回の審議会の議事録のご確認をいただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただき、配布資料と併せて公開される予定になっております。

議事録につきましては、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答 特になし】 承認

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、このように公開させていただきます。

(2) 個別計画の点検評価について

(会長)

次に、(2)個別計画の点検評価について、を議題といたします。

本日は、「帯広市地域福祉計画」「第二期帯広市アイヌ施策推進計画」の評価報告がございまして。それでは事務局、説明をお願いいたします。

(保健福祉部社会課長)

それでは最初に、帯広市地域福祉計画につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

この計画につきましては、平成21年度に本審議会において審議され、翌平成22年度から26年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

1ページをお開きください。

2計画の位置づけでございますが、この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の報告などを示す計画です。

4基本理念は、「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」です。

2 ページには、基本理念を踏まえ、基本目標と4つの基本的視点、10の施策の基本方向、評価対象となる28の主な施策を体系図として表しております。

3 ページには、評価方法及び評価の総合化を載せております。本計画は施策の基本方向を示したもので、成果指標と数値目標を持ちませんが、評価方法としては、主な施策毎に、関連する事務事業を所管する担当課が取り組み状況を踏まえ、第六期総合計画における事業の評価も勘案し、A、B、C、Dの4段階で評価しました。

その各課の評価を総合化して、その施策の評価としました。

総合化にあたっては、A、B、C、Dを3点、2点、1点、0点と点数化し、それぞれ該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点に占める割合の4段階で判定しました。段階の割合と例示は表のとおりとなっております。

次に4ページには、平成23年度の進捗状況総括表を載せております。下段の評価の項目数の表をご覧ください。A（順調に進んでいる）は11項目、B（ある程度進んでいる）は16項目、C（あまりすすんでいない）は1項目となりました。

時間の都合上、C評価についてのみ概要をご説明いたします。

14ページ④コミュニティ活動の促進については、施策の評価にもあるとおり、町内会加入促進に向けた周知等実施しておりますが、加入率の向上には結びついていないことから、C評価としました。今後の取組方向としては、啓発活動についての実施方法、周知方法の見直しを行い、地域コミュニティの意識啓発を図って参ります。

以上が地域福祉計画の平成23年度の進捗状況及び評価ですが、今年度の実施状況も踏まえ、今後の事業実施に活かしていきたいと考えております。

続きまして、資料3「第二期帯広市アイヌ施策推進計画」につきましてご説明いたします。

この計画は、「アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目標とし、4つの基本方向と12の主な施策を1つの体系として、平成22年度から平成31年度までの10年間に各事業を実施するもので、計画の性質上、具体的な指標や数値目標は設定しておりません。

従って、平成23年度における各課の事業の実施状況の詳細について記載していません。

主なものとしては、1ページ、(1)啓発活動の推進では①歴史文化伝統の市民啓発と
いうことで、昨年度は生活館などにおいて「アイヌ生活文化展」を開催しております。

2ページでは、文化の振興の(1)知識の普及と啓発の②アイヌ民族の歴史や文化の情報提供や啓発活動では、百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の機能充実などを行っております。

(2)文化の保存と伝承では、帯広市指定文化財である「帯広カムイトウウポポ保存会」の活動を支援するほか、アイヌ語や刺繍、食文化の周知にも取り組んでおります。

その他、教育相談員や生活相談員を配置し、生活の安定と生活環境の充実などに取り組んでいます。説明は以上です。

(会長)

それでは、ただいまの説明についてご意見がございましたらお受けいたします。

【質疑応答 特になし】

(会長)

ご意見等なければ、「帯広市地域福祉計画」と「第二期アイヌ施策推進計画」の点検評価報告について、を終わります。

次に資料４・５にある５本の計画につきましては、健康生活支援審議会運営要領第３条第１号により、専門部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされております。

資料４の各計画のうち、「第四期高齢者保健福祉計画」「第四期介護保険事業計画」、資料５の「帯広子ども未来プラン」の評価については各専門部会にて議決をいただいております。

資料４の「けんこう帯広２１」「第二期帯広市障害者計画」については本会議終了後、各部会にて議論されることになっております。これら、各個別計画につきましてご意見がございましたらお受けいたします。

(委員)

けんこう帯広２１の目標値のことですけれども、糖尿病の対策、１合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少について挙げられておりますけれども、昨年度現状５名で、平成３４年度０人という目標ですが、到達可能かどうか、現場としては厳しいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

平成３４年度０人ということは、平成３４年度以降も０人ということになるのでしょうか。そうであれば非常に厳しいと思われるのですが。

(保健福祉部保健福祉センター副館長)

ただいまの、ご質問はけんこう帯広２１の二期の計画になりますが、糖尿病腎症による新規の透析導入者の数の減少ということでございますけれども、国民健康保険の保険者として業務にあたっておりますが、国民健康保険の被保険者の中で新規の導入患者になる方が年間５名ということになってございます。特定検診等で重症化に至らないよう予備軍の方に対して早期発見により予防を促していこうというものでございます。

現在５名の導入患者に対しては、１０年後には０名にしたいという目標、をたてさせていただきます。

(委員)

わかりました。

(会長)

目標だということ。

他にご意見等ございませんか。ないようなのでこれで個別計画の点検評価について終了いたします。

(3) けんこう帯広21(案)の報告について

(会長)

続きまして、(3) けんこう帯広21(案)の報告について、を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

(保健福祉部保健福祉センター副館長)

それでは、第二期のけんこう帯広21の説明ということで、資料につきましては資料6-2の(案)と、資料6-1の概要版になります。

計画の策定の経過でございますけども、資料6-2の冊子の84ページをお開きください。

本計画につきましては平成14年から始まりました第一期のけんこう帯広21の次期計画ということで、平成23年度に健康生活支援審議会のほうから健康づくり支援部会に委任を受けまして、策定作業を進めてきたところでございます。

一昨年度につきましては4回、昨年度から本年度にかけては5回ということで健康づくり支援部会を開催いたしまして、検討を行ってきたところでございます。

また、ここにごございますように3回のワーキング会議、9箇所におきまして意見交換会、さらにはパブリックコメントということで市民意見の募集を1月9日から2月8日までの1ヶ月間行ってございます。

なお、本計画につきましては第六期総合計画が掲げます、まちづくりの目標、健康で安らぐまちの実現を図る部門計画であるとともに、健康増進法に定めます市町村計画として位置づけられ、平成25年度から概ね10年後を目標とする健康づくりの目標などを盛り込むものでございます。

具体的な説明をさせていただきますけども、資料6-1をご覧ください。計画は全体で第1章から第5章までに分かれております。

第1章につきましては、計画策定の背景、前計画の評価ということで、56項目の目標値に対して、約半分が達成、あるいは改善傾向にあります。

また、働き盛りや若者などへの対応が全国的に不足しているということで、このような課題を踏まえながら、10年間の計画を策定させていただいたところでございます。

第2章計画の基本的な考え方でございます。基本理念といたしまして、市民一人ひとりが主体的に生活の質の向上に努め、健康づくりをすすめる社会環境を整備することにより、健康寿命を延ばし、すこやかで心豊かに生活できるまちづくりを目指す、と掲げさせていただいております。また、基本目標につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小ということで挙げさせていただいております。基本方針につきましては、生活

習慣病の発症予防と、重症化予防の徹底ということと、栄養、食生活、身体活動、運動などの項目について記載をさせていただいております。

第3章になりますが、市民の健康の状態でございます。市の国民健康保険の医療費における生活習慣病の割合が、42.5%を占めていること、糖尿病の有所見者や、がんによる死亡者、自殺による死亡者が多いなどの特徴的な健康状態が帯広市の課題であります。また、各ライフステージにおける課題も挙げさせていただいております。

2ページになります。第4章につきましては、平成34年までの10年間に取り組みます健康づくりの目標と、主な取り組みを記載してあります。帯広市の重点課題ということで糖尿病、がん、こころの健康の三つに対する重点的な目標と、対応する対策を記載してございます。

次の3ページ以降ではライフステージごとの目標、更には取組を記載させていただいております。妊娠・出産期から乳幼児期、学齢期、最後のページは青年期、壮年期、中年期となっております。特にけんこう帯広21の二期計画の目標と致しまして、青年期、壮年期、中年期の仕事に忙しくなかなか自分の健康管理ができないという世代を中心に対策を施していこうという考え方にございます。

また、目標項目というものを定めさせていただいております。国の計画では53項目、そのうち市で設定が可能な35項目について目標をたてさせていただいております。10年後を目標にしたものとなっております。

それぞれの課題ごとに取り組む取り組みといたしましては、本人や家族の取り組み、地域や関係機関などの取り組み、それから行政が市民を対象に実施する啓発活動や検診などの取り組みなどと例示的に列挙させていただいております。

最後の第5章でございますけれども、計画の推進に向けてということでけんこう帯広21の推進について記載をさせていただいております。

この計画につきましては、これまで健康づくり支援部会、帯広市議会の厚生委員会の方にも報告し策定作業を進めてきてございます。本日の審議会・部会の終了後は、計画の策定の手続きの最後を迎えまして、4月には公表してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

(会長)

それでは、ただいまの説明についてご質問やご意見があればお受けします。

(委員)

3点ほどお聞きします。

まず1つは、糖尿病の疑いがある人が帯広市では多いとのことですが、HbA1c 5.2以上がいわゆるメタボ、ということになるのでしょうか。

JDS 6.1%、NGSP 6.5%と指標がございまして、それとメタボとの関係がちょっとわからないのですが。

それからもう1つは、帯広で昨年度自殺が32人、全国平均が10万人あたり24人と年度によって違うと思うのですが、帯広市は精神保健ではかなり日本の中で先進地と言われているようなのですが、何か自殺が多いことに理由はあるのでしょうか。

それともう1つ、野菜の摂取量ですが、厚生労働省では350gというふうに目標を掲げておりますが、帯広市では162gということで。ただしこれは野菜ジュースと漬物は除くとなっておりますが、なぜ除いたのでしょうか。入れるとかなり数値的には多くなると思うのですが。

この3点を疑問に思いました。よろしくお願いします。

(保健福祉部保健福祉センター)

最初の糖尿病の関係でございます。

糖尿病の症状の部分につきましてはHbA1c6.1以上が糖尿病の受診、治療が必要という形になります。また、特定健康診査でメタボという評価を受ける、要指導の部分ですが、HbA1c5.2以上となっております。

2点目の自殺の理由でございますけれども、明らかに帯広では年間50名程度の方が自殺で亡くなられているわけですが、明確な理由というのは解っておりません。

それぞれ健康問題であったり、経済状況であったりの理由で亡くなっているわけですが、この点につきましては自殺対策をとっていくうえで要因を分析することが必要であるということで、新年度、地域の自殺の状況の地域分析を行っていきたいと考えております。

3点目の野菜の摂取については、国の基準では緑黄色野菜とジュース、漬物を含めて野菜という括りになっております。実際食べた量で国のほうで数量を把握する方法ではなく、あくまでも抽出、アンケートという形で出した数値が350gとなっております。帯広市ではアンケートという形ではなく、健康づくり事業に参加される方などの、実際食べたものの聞き取りを行いまして162gという数字を出させていただいております。資料にもありますように調査方法が異なりますので、あくまでも参考値ということになります。以上です。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にございませんか。

【質疑応答 特になし】

(会長)

ご意見等なければ、けんこう帯広21(案)の報告について、を終わります。

(4) 地域密着型サービス等の基準等を定める条例(案)について

(会長)

それでは議題の(4)地域密着型サービス等の基準等を定める条例(案)について、

を議題といたします。事務局説明願います。

(保健福祉部介護保険課長)

それではご説明させていただきます。

資料7-1、7-2、7-3にわたります。

まず資料7-1でございますが、表面については条例案作成につきましての概要を載せております。作成までの経過、方針等については8月29日開催の本審議会にてご説明させていただいたとおりとなりますので割愛させていただきます。

主な内容と致しましては、資料7-1の裏面になりますが、左側が地域密着型サービスの基準等定める条例、右側が地域密着型の予防サービス、要支援1、2の方が受けるサービスの条例となっており、条例が2つとなっております。左側ですが、第1章総則から第11章複合型サービスまでということで、11章立ての条例となっております。

また、独自基準に関します基準につきましては、基本的には国の条例を踏襲して全体を構成しておりますが、災害対策、居室定員といった独自の基準につきましては、昨年12月28日に公布されました北海道の条例を参考にしております。表現としては下段の表をご覧ください。

一部、規則へ委任するという予定で当初条例作成の作業を行っておりましたが、職種別の人員等の数量的な条項や、内容が詳細な項目、基準の特例等につきまして、検討の結果、委任できる内容というのが条項の一部のみとなる等、それから条文を条例から規則に委任しまして、読んでいきますと、規則側からまた条例に戻ってくる、条例から規則に飛ぶという内容で、非常に複雑になるというところがございます。今回条例の作成にあたりましては、全ての内容について条例化することといたしました。

条例の全文につきましては資料7-2、こちらが地域密着型の条例で、全部で204条ございます。資料7-3が予防サービス側の条例となっております。

資料7-1の表面をご覧ください。スケジュールを載せてございますが、本日の会議のあと3月1日からの帯広市定例市議会にこの条例案を提案させていただきます。条例案議決後、4月1日から施行される予定となっております。

説明は以上でございます。

(会長)

お解りいただけたでしょうか。2つの条例があり、それについての説明でしたが、昨年の8月29日の時点で一度説明されているということでしたので。

これについて、何かご質問やご意見などありますでしょうか。

【質疑応答 特になし】

(会長)

無いようですので、地域密着型サービス等の基準等を定める条例(案)について、を終了します。

(5) 平成25年度保健福祉部・こども未来部予算(案)について
(会長)

次に議題の(5)平成25年度保健福祉部・こども未来部予算(案)について、を議題といたします。この予算案は3月1日からの市議会で審議がはじまります。

それでは、事務局説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

それでは私の方から平成25年度予算概要についてご説明いたします。

お手元の資料8をご覧ください。

1 ページ目が、平成25年度予算案総括表でございます。保健福祉部と、こども未来部に関します一般会計と特別会計を記載しております。

2 ページ以降が、主要事業の資料となっております。

はじめに1ページの保健福祉部に関します、予算案につきましてご説明いたします。

保健福祉部6課の一般会計の平成25年度当初予算案総額は、下段の薄い網掛け部分にあります、民生費と衛生費を合わせまして171億2,745万6千円で、平成24年度当初予算と比較いたしまして18億5,644万8千円の増、率にいたしまして12.2%の増となっております。

一般会計に占める保健福祉部の予算の割合は、平成24年度が19.5%でございましたけれども、平成25年度は22.0%と増加しております。

主な増加理由といたしましては、老人福祉施設の施設整備補助、夜間急病センター施設老朽化に伴う移転改築などが大きな要因となっております。

次に特別会計の介護保険会計でございますが、平成25年度当初予算案が114億3,397万7千円と、平成24年度と比較しまして、5億1,331万円増となっております。

主な増加の要因は、65歳以上の要介護認定者の増加に伴う介護サービス給付費の増加によるものであります。

次に、2ページ目の主要事業に関します資料をご覧ください。

保健福祉部関係主要事業のうち、はじめに民生費についてであります、「障害者虐待防止事業」につきましては、事業費が50万円となっております。事業内容は、障害者の虐待に関する通報や相談などの専用電話の設置や、障害者の権利擁護などとして啓発用のリーフレット作成や、シンポジウムを開催します。

「障害者社会参加促進事業」につきましては、事業費が6万円と小額ではございますが、事業内容といたしましては障害者の社会参加の1つである就労の体験の場として、市役所での職場実習を実施し、就労意欲の向上を図り、一般企業への実習受け入れの促進をはかるものです。市役所での職場実習として6人で5日間雇用し、想定でございますけれども発送書類の封入や書類整理、パソコンへのデータ入力等の業務を想定しております。

次に、「地域見守り推進事業」につきましては、事業費が1,328万7千円となっております。事業内容は、ねたきり又は認知症高齢者に対しての登録相談・指導などとい

った見守りサービスを行うものです。なお、今年度まで同事業に含めておりますひとり暮らし高齢者の登録や訪問相談業務につきましては、在宅支援相談窓口の一元化を図るために地域包括支援センターへ業務を移行します。

次に3ページ、「ひとり暮らし高齢者緊急通報システム」でございますが、事業費が3,225万円となっております。事業内容は、健康リスクの高いひとり暮らし高齢者等に対しまして、24時間365日体制での通信機器を設置し、見守りサービスを行うものです。

新年度からは、固定電話を所有していないひとり暮らし高齢者や外出時における緊急事態への対応として、位置情報いわゆるGPS機能をつけた携帯電話型の通信機器を導入し、利用者の希望があれば順次交換をしてまいります。

つづいて、「地域介護・福祉空間整備事業」につきましては、事業費が3億7,840万円となっております。事業内容は、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づきまして、介護保険施設の整備費を補助するものです。

25名定員の小規模多機能型居宅介護事業所を2施設、29床定員の小規模特別養護老人ホームを2施設、18人でツーユニットの認知症高齢者グループホームを1施設整備予定となっております。

次に飛びまして、7ページの介護保険会計についてですが、「地域包括ケアシステム推進」につきましては、事業費が1億4,636万4千円となっております。事業内容は、第五期帯広市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進に向けた、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの機能及び体制の見直しを行うものです。主な内容ですが、医療・介護など関係機関や地域の団体との連携強化を図るために、地域包括支援センターに新たに有資格者のコーディネーターを配置し、日常生活圏域での高齢者支援を一元化しようとするものです。

私からの説明は以上でございます。

(保健福祉部保護担当調整監)

次に私の方から、民生費の関係で資料の5ページ「生活保護世帯自立支援事業」についてご説明いたします。事業費は250万円となっております。事業内容は、平成23年度より生活保護受給者の日常生活、社会生活の自立を促したり、就労意欲の回復などを図るための事業と併せまして保護の連鎖の緩和、解消を目指すため、子どもを対象とした学習支援などの事業を実施しておりますが、平成25年度は、新たに家に引きこもりがちな若年層を対象として、専門員が自宅に訪問して自立を促すプログラム、予算で250万円を新たに追加いたしました。生活保護世帯の自立支援の充実、強化を図ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

(保健福祉部保健福祉センター副館長)

引き続きまして、私の方から健康推進課所管分に付きましてご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。

はじめに、「新たな夜間急病センター整備事業」につきましては、事業費が3億4,4

88万8千円となっております。これにつきましては、現在の夜間急病センターの老朽化に伴いまして柏林台西町に新たに移転改築のための建設工事に係る費用を計上しました。

次に、「がん検診・健康診査の受診率向上対策」といたしまして、事業費が422万7千円となっております。従来のがん検診・健康診査に加えて、小規模事業所及び生活保護受給者に対しまして、重点的に周知啓発と受診推奨を行い、受診率の向上を図るものです。

次に「働き盛り世代の生活習慣病対策」といたしまして、事業費が7万2千円となっております。事業内容は厚生労働省が提唱する生活習慣改善プロジェクトである「スマートライフプロジェクトの推進」と言うことで、企業が様々取り組む生活習慣病予防の取り組みに対する支援を行っていくものでございます。更には「糖尿病予防対策」ということで、保健指導の強化に取り組んでいくというものでございます。

最後に一番下段にあります、「自殺対策事業」につきましては、事業費63万2千円となっております。事業内容は、従来の研修会に加えまして、新たに警察の自殺者データ等を活用し、自殺者の地域分析を実施すると共に、見守り役のゲートキーパーを養成する講座を開催し自殺予防を図るものです。

保健福祉部に関わります説明は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

私の方から、こども未来部所管の予算案についてご説明いたします。

最初に1ページでございます。こども未来部は4課から構成されております。そのうち民生費と衛生費を合わせまして平成25年度の当初予算案といたしましては85億6,672万9千円ということで前年より1億4,027万2千円減少しております。

一般会計に占める割合と致しましては、平成24年度は11.1%、平成25年度は11.0%と、ほぼ横ばいでございます。

主な減少の要因でございますけれども、栄児童保育センター、放課後の小学生3年生までを預かる学童と言われる施設ですけれども、こちらの工事が終了したことに伴いまして事業費が減少したことや、児童手当の関係で受給者の数が若干減ったということが大きな要因でございます。

それでは主要事業についてご説明させていただきます。資料8の2ページをお開きください。3項目、「こども発達相談室」588万7千円でございますけれども、発達に心配や障害のある子の児童発達支援センター等への通所判断や、発達相談件数が増加しております、これに対応するため臨床心理士を配置し、機能の充実を図るものでございます。

続きまして、3ページです。

「子ども・子育て支援新制度関連計画策定」66万円でございますが、平成27年から新たな制度になります。この本格施行に向けまして子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられております。計画策定に向けて地域版の子ども・子育て会議の設置やニーズ調査をするために、必要な経費でございます。

次に、「ファミリー・サポートセンター事業」の250万円でございますけれども、安

心して子育てできる環境を整えるために市民相互による子育て支援の仕組みを作るものでございます。

子育ての援助をしたい方と、子育ての援助を受けたい方を会員登録して、会員同士で相互に活動するためのコーディネーター機能への委託の費用となっております。

続きまして4ページです。

「私立保育所の改築事業」、「へき地保育所耐震化事業」、「児童保育センターの耐震化事業」ということで、それぞれ予算を計上させていただいておりますけれども、それぞれ耐震機能を高めるための経費でございます。

つづいて、「子どもの居場所づくり事業」ですが、現在市内小学校20校で実施しておりますけれども、新規に6校で開設するものでございます。これによりまして、市内全小学校での開設となる運びでございます。

最後に、児童会館のリニューアルでございます。児童会館は平成26年度に50周年を迎えます。そのため、リニューアルに向けた取り組みとして科学展示室の更新を行います。平成25年度につきましては、プロポーザル方式によって展示品の内容等を決定していくわけでございますけれども、それに伴う事務費でございます。

かかる費用につきましては、その後債務負担行為をとりながら補正予算で対応すると考えております。

以上が、こども未来部に関わります、平成25年度予算（案）の概要でございます。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見などがありましたらお受けいたします。

【質疑応答 なし】

(会長)

ご意見などなければ、平成25年度保健福祉部・こども未来部予算（案）を終了いたします。

(6) その他

(会長)

それでは、議題の(6)その他についてですが、今日のこれまでの議題も含め、何かご意見、ご質問などございますか。

【質疑応答 なし】

(会長)

それでは、ほかにご意見やご質問も内容なので、これで議題を終わります。

3 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会を控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございますので、お待ちください。

(保健福祉部社会課長)

それではご連絡いたします。

この後、8時から専門部会を開催します。

地域医療推進部会は、第2会議室

健康づくり支援部会は、第1会議室

児童育成部会は、第5A会議室

障害者支援部会は、第6会議室

高齢者支援部会は、第5B会議室 となっておりますので、それぞれ所属部会のお部屋に移動をお願いします。

連絡事項は以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。